

早朝便の運行時間見直しについて

平日のみ朝 6 時台に運行している早朝便の延着により、「バスが次便の発車時間に間に合わない」という事例が発生しており、これにより次発の 7 時台（朝ダイヤ）が始発から遅れ、その遅延によりその後の午前中全体のダイヤに影響が出ている。

（参考：早朝便の平均延着時間）

	4 月	5 月	6 月
米野高瀬→笠松駅	3.4 分	2.6 分	2.9 分
下門間→笠松駅	3.15 分	2.5 分	2 分

早朝便の遅延が午前中の便（特に通勤時間帯）全体の遅延に繋がっている。

解決策として



運転業務委託事業者と協議し、早朝便の時刻を終点の笠松駅以外 5 分早める（別紙 2）

周知は、部分的なダイヤ改正のため、バス車内掲示、笠松駅等時刻表への貼紙、バスロケ、町公式 LINE にて行います。

また、改正時期については、周知期間を設けるため、9 月 1 日（月）から改正する。